2017

# ディスクロージャー・レポート (2016年4月~2017年3月)



エイ・ワン少額短期保険株式会社

## ごあいさつ

当年度(平成28年4月1日~平成29年3月31日)における我が国の経済状況は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっています。

私どもエイ・ワン少額短期保険株式会社(A・1ssi.co.ltd)は、平成20年3月より営業活動を始め、この度の平成28年度の事業年度が9年目でありました。

当社の事業領域である損害保険業界におきましても、正味収入保険料は、火災保険の減収等により前年比1.4%減の約8兆2千億円となり、正味支払保険金は、熊本地震に係る地震保険の支払等により前年比4.3%増の約4兆5千億円となっております。

今期当社は保険料収入は1,526百万円と前年比8.0%増と順調でしたが、経常利益は△30百万円と大幅な赤字を計上しました。これは主に業法改正に伴う対応で広告宣伝費が前年比33%増、その他営業費(印刷物等)が116%増などにより、事業費が前年比13.8%増の1,184百万円と大きく増加したことと、元受損害率が前年比3.0%増の21.6%と保険金支払が増大したことによります。

平成29年度においては、保険料収入増とともに事業費支出を抑え、早期黒字化を目指してまいります。

### 今後とも

「法令を順守し、社会に貢献する」 を基本理念とし、

- 会社に関わる全ての人々の幸せのために努力を惜しまない。
- ・常に変化し、成長し続ける。

という経営理念のもと、お客様が安心して生活できる環境を構築する一助となる商品の開発・提供に、日々邁進 しております。

現在、銀行、保険等の金融業界に限らず、あらゆる業界に契約者保護、高いモラル、コンプライアンスが求められております。

従業員一同より高い意識を持って、ご契約者様、被保険者の皆様が安心して生活をお過ごしいただける商品・サービスを提供するとともに、適正な業務運営を常に考え、社会に貢献する企業として邁進する所存です。

今後とも、皆様のご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年7月1日

エイ・ワン少額短期保険株式会社

代表取締役 片山 勉

A-I ssira.m	1.	当社の概要および組織 I 会社概要および沿革 II 当社の経営理念・組織 III 株式の状況 IV 役員および使用人の状況	4
110000	2.	主要な業務の内容 事業の概況 I 概況 II 当年度の取扱商品 III 保険募集 IV 事故対応について V リスク管理体制 VI コンプライアンス基本方針	8
A-I SSLOWING	3.	主要な業務に関する事項	18
AA ssimin	4.	主要な業務の状況を示す指標 I 正味収入保険料 II 元受正味保険料 II	20
A-I simin	5.	保険契約に関する指標 I 契約者配当金 II コンバインドレシオ III コンバインドレシオ(出再控除前) IV 再保険会社の再保険内容 V 再保険会社の格付け区分 VI 未収再保険額	23
A S SSITE.	6.	経理に関する指標 I 支払備金 II 責任準備金 II 利益準備金および任意積立金の区分ごとの IV 損害率の上昇に対する経常損失の額 V 資産運用に関する指標等 VI 責任準備金残高	25 D残高
AA ssimin	7.	財産の状況に関する指標 財務諸表 I 貸借対照表 II 損益計算書 III キャッシュフロー計算書 IV 株主資本等変動計算書 V ソルベンシー・マージン比率	29
A-1 ssamato	8.	保険用語の解説	35



# 1. 当社の概要および組織

# Ⅰ 会社概要および沿革

概要(平成29年3月31日現在)

○ 社名 エイ・ワン少額短期保険株式会社 (A-1 SSI. CO. LTD)

○ 設立 平成18年11月10日

○ 本社 大阪府大阪市中央区久太郎町1-9-26

○ 資本金 2億3,100万円

○ 営業拠点 【東京支店】 東京都千代田区神田三丁目24-3

【名古屋支店】 名古屋市中区丸の内2-14-4

【中四国支店】 岡山市北区蕃山町9-19

【九州支店】 福岡市博多区中洲中島町3-10 【札幌支店】 札幌市中央区北二条西2丁目3-2

【東北営業所】 仙台市青葉区中央2丁目2-10

【広島営業所】 広島市中区広瀬町5-12

【沖縄営業所】 那覇市久茂地2-15-8

○ 登録 【登録番号】 近畿財務局長(少額短期保険) 2号

【登録年月日】 平成19年12月12日

沿革

少額短期保険設立準備会社 エイ・ワンインシュアランス株式会社として設立。 ○ 平成18年11月

資本金 2,000万円。

○ 平成19年9月 資本金を1億1,500万円に増資。

○ 平成19年12月 大阪市中央区久太郎町に事務所開設。エイ・ワンインシュアランス株式会社から

エイ・ワン少額短期保険株式会社へ商号変更

近畿財務局長(少額短期保険)2号として登録完了。東日本本部、九州支店を開設。

〇 平成20年3月 「賃貸入居者保険」販売開始。

資本金を1億2,000万円に増資。

○ 平成20年9月 資本金を1億7,600万円に増資。

○ 平成21年10月 「テナント保険」販売開始。

○ 平成21年11月 富士火災海上保険株式会社と事業提携。

○ 平成21年12月 資本金を1億8,600万円に増資。

○ 平成22年3月 資本金を1億9,600万円に増資。

○ 平成22年12月 ホームネット株式会社と事業提携。

資本金を2億1,600万円に増資。

〇 平成23年6月 加入条件個別設定型医療保険「EVERYONE」販売開始。

○ 平成23年10月 オーナー・管理会社向け費用保険「あんしん住まいるオーナー保険」販売開始。

○ 平成24年12月 賃貸入居者保険の内容を充実させた「賃貸入居者あんしん総合保険」販売開始。

○ 平成26年3月 【東日本本部】を【東京支店】に名称変更。

○ 平成26年12月 「あんしん住まいるリフォーム保険」販売開始。

○ 平成28年1月 全国9ヶ所に拠点を設置。

○ 平成28年2月 「賃貸入居者あんしん総合保険Ⅱ シルバーあんしん+プラス」販売開始。

○ 平成28年11月 資本金を2億3,100万円に増資。

○ 平成29年2月 「賃貸入居者総合保険 ハッピーワン」販売開始。

# Ⅱ 当社の経営理念・組織

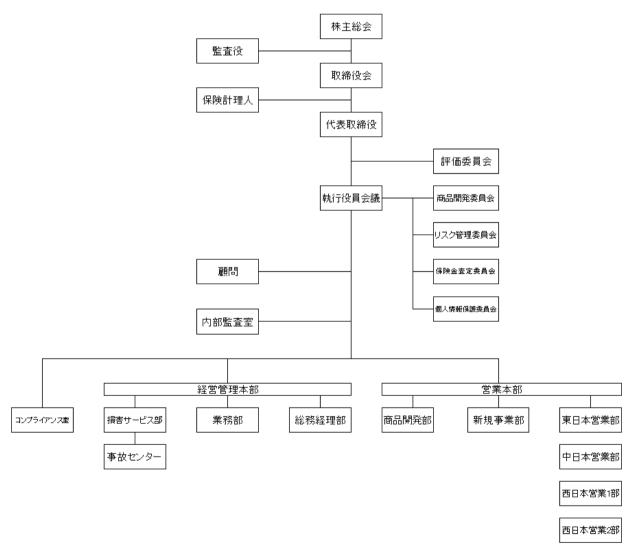
# 基本理念 法令を順守し、社会に貢献する

# 経営理念

- O 会社に関わる全ての人々の幸せのために努力を惜しみません
- 〇 常に変化し、成長し続けます

# 組織

エイ・ワン少額短期保険株式会社の組織(平成29年3月31日現在)



# Ⅲ 株式の状況

i 株式数

発行可能株式総数 8. O千株 発行済株式の総数 4. 32千株

ii 定期株主総会開催時期

毎年4月1日から4ヶ月以内に開催

iii 決算期日

毎年3月31日

iv 大株主 (上位7名)

株主の商号、名称または氏名	持ち株数	持株比率
エルズサポート株式会社	1,520株	32.9%
片山 勉	1,500株	32.5%
有限会社共一	1,100株	23.8%
富士火災海上保険株式会社	200株	4.3%
株式会社へスティア	100株	2.2%
株式会社I.S.C.	100株	2.2%
ソンシンヨン	100株	2.2%
合計	4,620株	100.0%

<sup>※</sup> 上記株主一覧表は、平成29年3月31日現在においての状況です。

# Ⅳ 役員および使用人の状況

# i 役員に関する事項

(平成29年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職
片山 勉	代表取締役	なし
井上 将	取締役	コンサルトピア有限会社 代表取締役
藤田 潔	取締役	エルズサポート株式会社 代表取締役
松永 孝三	取締役	認定コンプライアンス オフィサー
竺川健治	監査役	竺川税理士事務所 代表
長島 正明	監査役	長島会計事務所 代表

# ii 使用人の状況

(平成29年3月31日現在)

	<u>&gt;</u> ++□-1-	V/ +0	当期増減		当期末現在	
区分	前期末	当期末		平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	17名	25名	8名	37.6歳	4.1年	312千円
営業職員	20名	20名	0名	38.1歳	4.1年	363千円



# 2. 主要な業務の内容

# 事業の概況

# I 概況

当社は、平成19年12月12日に少額短期保険業者として、近畿財務局長 第2号にて登録を行いました。前団体のエイ・ワン共済を中心とし、アルファ共済会、セーフティ共済会、ヘスティア共済会の4共済のマーケットを基盤とし設立されました。それぞれが約7年間事業を行ってまいりましたノウハウを集結し、それを継承する形で、近畿を中心に、関東・中国・四国、九州を既存の商圏とし、賃貸物件入居者の皆様の生活の安全維持のため、また、賃貸生活においての火災等による家財物の損失・水漏れ等の賠償事故に対し、入居者の生活を補償する商品、「賃貸入居者保険」を販売いたしました。

少額短期保険業者としての実際の開業は、平成20年3月7日であり、今期平成28年度は実質9年目となります。

1年間を通じての結果は 収入保険料15億2千万円、保有契約数16万5千件という結果にて 平成28年度を終了いたしました。

前期に比べ、収入保険料は8.0%、保有契約件数も11.4%と順調に伸びております。

また、元受損害率については21.6%と昨年度より3.0%と大幅に増加しました。

今年度は 補償を充実した「賃貸入居者総合保険 ハッピーワン」を平成29年2月1日に販売いたしました。

結果、当社の取り扱い商品も平成29年3月現在、8商品になりました。基幹保険商品のバージョンアップや特長のあるユニークな保険商品を開発し、世の中のお役に立ちたいと考えております。

今年度も引き続き、適切な募集体制の整備とコンプライアンス等の法令遵守を徹底し、事業費の削減を行うことにより、早期黒字化を目指し、安定した事業運営を図ってまいります。

## Ⅱ 当年度の取扱商品

①商品名:「賃貸入居者保険」

保険期間:1年または2年

賃貸住宅の入居者用に開発した商品で家財補償、修理費用補償、借家人賠償責任補償、 個人賠償責任補償がセットとなっています。また、その他に臨時費用、残存物取片付け費用、 失火見舞費用等の各種費用も保障します。 ⇒平成29年2月新規募集停止

②商品名:「テナント保険」

保険期間:1年または2年

賃貸物件の事業者用に開発した商品で設備・什器等補償、借家人賠償責任補償、 施設賠償責任補償がセットとなっています。また、その他に臨時費用、残存物取片付け費用、 失火見舞費用、建具等修理費用等の各種費用も保障します。

③商品名:加入条件個別設定型医療保険「EVERYONE」

保険期間:1年

日常生活において、万が一のケガ、病気等で入院した場合に保障します。 その他入院一時金、手術保険金等も支払います。妊娠中や持病や既往症があっても その特定の疾病のみを不担保として、引受を行います。

④商品名:オーナー・管理会社向け費用保障保険「あんしん住まいるオーナー保険」

保険期間:1年

賃貸住宅のオーナー・管理会社向けに開発した商品で、万が一、入居者が死亡した際、 残された家財物の片づけ費用、居室内の修繕費用を補償します。 また、その入居者の葬儀を実施した場合の費用も補償します。

⑤商品名:「賃貸入居者あんしん総合保険」

保険期間:1年または2年

賃貸入居者保険の内容をさらに充実させた商品です。家財補償、修理費用補償、借家人賠償責任補償、個人賠償責任補償がセットとなっています。また、その他に臨時費用、残存物取片付け費用、失火見舞費用等の各種費用、窓ガラス、洗面ボウル、ドアロックの破損も補償します。また、入居者自殺・他殺の場合の見舞金、入居者が孤独死した場合のお部屋の修繕費用も対象になります。保険料の支払い方法もコンビニ、口座振替、クレジットカード等多岐に渡ります。

⑥商品名:「あんしん住まいるリフォーム保険」

保険期間:1年

リフォーム施工業者をエンドユーザーに紹介する事業者が、「リフォーム施工業者の倒産等により 発注したリフォームが完成しない」といったエンドユーザーのリスクに備える保険です。

リフォーム工事の期間や規模に応じて、保険金額30万円~1000万円、保険期間1ヶ月~12ヶ月と204コースご用意しております。

⑦商品名:「賃貸入居者あんしん総合保険Ⅱ シルバーあんしん+プラス」

保険期間:1年または2年

⑤の賃貸入居者あんしん総合保険を改定し、サービス付高齢者向け住宅等、賃貸住宅に入居される 高齢者向けの商品としました。 従来の家財補償、賠償責任補償等に加え、要介護度が悪化すれば、 一時金を、良化すれば、お祝い金をお支払いします。

⑧商品名:「賃貸入居者総合保険 ハッピーワン」

保険期間:1年または2年

賃貸入居者あんしん総合保険の内容をさらに充実させた商品です。家財補償、修理費用補償、借家人賠償 責任補償、個人賠償責任補償がセットとなっています。その他に臨時費用、残存物取片付け費用、 失火見舞費用等の各種費用、テレビを落として壊した時など不測かつ突発的な事故で家財物 を破損させた場合なども、補償します。また、オーナー(部屋に損害を与えた等)や 第三者(階下に水漏れを起こした等)に対する賠償責任にも対応しています。 WEBからの申込も可能です。

# Ⅲ 保険募集方法

エイ・ワン少額短期保険の代理店は、当社との代理店委託契約に基づき、保険の説明および 保険契約の締結を行います。また代理店は、保険業法で規定された少額短期保険業の募集人 資格を持ち、財務局に登録された代理店とその役員および使用人に限られています。

その他に、当社の役職員が、直接募集を行うことができます。

また、当社代理店は、その商品内容をよく理解し、お客様に誤解を生じさせないよう、わかりやすい説明を心がけ、十分理解していただくために、販売マニュアル、事務マニュアル、システムマニュアル等を整備し、コンプライアンス等の法令遵守を徹底しています。

その意識を維持していただくために、代理店監査規定のもと、定期的に代理店監査を実施します。現在、約1,700店舗の代理店網にてネットワークを構築しております。

### ご契約フロー

### 契約内容の説明

当社社員、代理店より説明を行います。特に重要なことについては「重要事項説明書」に沿って説明させていただきます。



# 契約内容の確定

契約内容を決定して いただきます。



### 申込書の作成

申込書に必要事項を 記入し、ご署名、ご 捺印をお願いしてい ます。

## 保険料お支払

保険料はご契約と同時か、 保険始期前までにお支払い ください。お支払いただく 前の事故に関しましては、 保険金をお支払いできませ ん。



# 領収証の発行

保険契約の保険料を お支払いただいた場 合、領収証を発行い たします。



## 保険証券お受取り

契約のお申し込み、 保険料の支払の後、 当社は保険証券を発 送します。

領収証、保険証券(または契約内容確認書)は、 後日発行する場合もあります。

# 勧誘方針

当社は金融商品の勧誘方針について金融商品の販売等に関する法律に基づき、以下のように定めております。

- 全ての役職員がコンプライアンス重視の理念・精神を高く持ち、関連法令等を 1 遵守した適正な販売等を行います。
  - 私どもは常にお客さまの立場に立って行動し、お客様に商品内容を正しくご理 2 解いただけるよう説明方法や説明内容の工夫を継続的に行います。
  - 私どもはコンサルティング活動等を通じて、お客さまの現在の状況を踏まえた 3 最適の商品設計・販売等を行うよう心がけます。
  - 私どもは販売活動等に際しては、時間帯や勧誘場所について、お客さまの立場 4 に立ち、十分に配慮いたします。
  - 私どもは保険事故発生時の保険金のお支払いに関して、ご契約内容に従って迅 支、的確に手続きが行われるよう努めてまいります。
  - 私どもはお客さまからの貴重なご意見をいただけるように努め、ご意見をその 6 後のサービス向上等に活かしてまいります。
  - 私どもはお客さまに関する情報は、業務上必要な範囲で収集し適正に使用します。また、個人情報の保護推進のために厳重な管理を行います。

エイ・ワン少額短期保険株式会社 代表取締役 片山 勉

平成20年 3月 7日制定

# 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

## 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当 1 社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的 勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

# 組織としての対応

3

5

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業者の安全確保を 最優先に行動します。

### 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・ 異例な便宜供与を一切行いません。

# 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

## 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、 積極的に法的対応を行います。

> エイ・ワン少額短期保険株式会社 代表取締役 片山 勉 大阪府大阪市中央区久太郎町1丁目9-26

平成26年 3月 14日策定

# Ⅳ 事故対応について

# 保険金支払いまでの流れ

# 事故の発生

〇火災事故・爆発事故が発生した場合は、負傷者の救援や、二次災害の拡大防止など行い、警察、消防署などに通報をお願いします。

〇漏水事故や第三者に対する賠償事故が発生した場合は、損害拡大防止など行い、第三者の被害状況を確認し、おケガ等ある場合は救急車等への通報をお願いします。

○盗難事故の場合は、警察への通報を必ず実行してください。 保険金請求の際、事故受理番号が必要となります。

○医療保険の場合は、入院が対象の保険ですので、退院後、ご 連絡ください。

# 事故のご連絡

当社の事故受付センターまたは代理店にご連絡をお願いします。お知らせいただきたい内容は、①ご契約者名②事故日時③事故場所④第三者相手方氏名、住所、連絡先です。エイ・ワン事故受付センターは365日24時間フリーダイアルで事故受付いたします

# 事故の初動対応

契約内容の確認、事故内容の確認、お支払対象となるかの確認 をいたします。確認できましたら、現場調査の依頼、場合によ り鑑定人の手配等をし、保険金請求書等一式をお客様へ送付さ せていただきます。

# 損害の調査

現場確認、鑑定人報告書等に基づき、損害額の算出を行い、ご 契約者、第三者との話し合いを行います。

# 損害の確定 保険金お支払

損害が確定いたしましたら、お客様または第三者よりいただい た保険金請求書の指定支払口座に保険金を振り込みます。

エイ・ワン事故受付センター

事故センターのご連絡先

0120-818-230

受付時間:24時間受付

## V リスク管理体制

社会の情報・技術の革新、規制緩和・自由化により、保険業界を取り巻くリスクが 多様化・複雑化してきています。

保険会社を取り巻くリスクの種類は

- ① 保険引受リスク
- ② 資産運用リスク
- ③ 事務リスク
- ④ システムリスク

が一般的に取り上げることができます。

① 保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社は、「保険引受リスク管理規程」に則り、当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行うよう努めるものとします。

- ② 資産運用リスクとは、主に以下の2つがあげられます。
- •市場関連リスク…金利、為替、有価証券等の価格が変動することにより、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。
- •信用リスク…信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社は、「資産運用リスク管理規程」に則り、当該リスクに関しそのリスク量の適切な把握を行い、会社規模、運用額等を鑑みて、各リスクが許容範囲に収まるように制御するよう努めるものとします。

③ 事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより会社が損失を被るリスクをいいます。

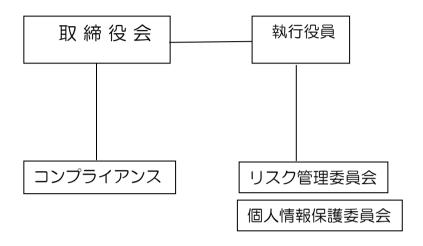
当社は、「事務リスク管理規程」に則り、当該リスクの顕在化の予防・軽減に努め、正確かつ信頼性の高い事務管理態勢を整備するとともに、事務リスクが発生した場合には再発防止策を講じるよう努めるものとします。

④ システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「システムリスク管理規程」に則り、業務部を中心とした各部門で管理態勢を整備し、システム、情報セキュリティ、データ、ネットワークにおいて、当該リスクの発生防止・軽減・リスク発生時の損失の極小化を図り、必要不可欠な経営資源である情報資産の適切な保護と活用に努めるものとします。

これらのリスクを適切に管理・対応することが保険会社として、最重要課題であると認識しています。

当社では、これらを適切にしかも迅速に処理をするために、取締役会のもとに、 「リスク管理委員会」を設置し、リスクに関する審議を行っています。



# Ⅵ 《 コンプライアンス基本方針 》

私たちは、お客様の信頼を得るために関係法令等の遵守・社会的規範・倫理に基づき、誠実かつ公正な行動に努め、健全かつ適正な業務運営を行い社会的な信頼を確立して参ります。

信頼を維持、向上させるべく高い企業倫理を確立し全役職員がコンプライアンス意識の徹底を図って参ります。

# 《行動規範》

行動規範とは、コンプライアンス基本方針にもとづき、全役職員が関係法令等や社内規程 を遵守するため、業務遂行における重要事項を具体的にまとめたものです。

## [社会との関係]

- 社外関係者との適正な取引関係の確立
  - ・ 業務上の地位を利用し、不当な金品の受け取りや、社会通念上不相当な 接待や贈答を受けない。
- 反社会的勢力に対する姿勢
  - 暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力があった場合は、 会社をあげて毅然とした対応をする。
- 人権の尊重等
  - 人権を尊重し、不当な差別のない公平・平等な対応をする。
  - セクシャル・ハラスメントなどの人権侵害を行わない。

## [業務遂行上の規範]

- 関係法令等の遵守
  - 保険業法等の法令や業務遂行に関連する社内規程等を遵守する。
  - 独占禁止法、金融商品取引法関連法令等を遵守する。
  - ・ 著作権、商標権、特許権等の知的財産権を尊重し、権利侵害防止に十分 留意する。
- 適正な保険募集および保全手続き
  - ・ 保険募集に係る法令等、社内規程等にもとづき、適正な保険募集活動を 実施する。
  - ・ 契約者からの異動・解約請求、保険金請求について迅速かつ適正に 対処する。
  - 特定の契約者に対して不公正な取り扱いを行わない。
- 適切な情報管理
  - ・ 個人情報は、関係法令や会社規程に従った厳格な管理を行い、契約者等 のプライバシーを侵害しない。
  - ・ 機密情報については規程に従い適正に管理し、権限者のみ開示できる ものとする。
- 利益相反の禁止
  - ・ 会社の利益に反して、自分や第三者の利益につながるような行為は 行わない。

## [報告]

- 全役職員(派遣社員等を含む)は、この行動規範、法令等、社内規程・ルールに違反した行為を発見した場合は、社内ルールに従って報告・相談しなければらない。
- 不適切な行為を発見した者が社内ルールに従った部内の報告・相談を行う ことが適当ではないと判断した場合には、コンプライアンス室へ直接連絡 することができる。



# 3. 主要な業務に関する事項

# 3. 主要な業務に関する事項

# 直近の三事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(千円、%、人、店)

項目	前々期(平成26年度)	前期(平成27年度)	当期(平成28年度)
経常収益	2,155,042	2,541,483	2,854,032
うち保険料	1,199,904	1,413,594	1,526,304
経常費用	2,146,971	2,534,267	2,880,422
うち保険金等	272,528	255,802	321,212
うち解約返戻金等	32,124	36,682	44,781
うち事業費	910,916	1,041,051	1,184,815
経常利益	8,069	7,215	▲ 26,389
当期純利益	4,093	1,359	▲ 30,180
正味収入保険料	218,611	215,410	192,189
正味支払保険金	89,470	87,502	71,705
正味事業費	175,715	141,298	185,581
総資産	538,220	578,796	539,120
純資産額	152,735	154,095	138,915
保険業法上の純資産額	172,662	179,825	168,508
現金及び現金同等物の期末残高	126,252	140,121	122,900
責任準備金	135,090	148,537	122,790
うち普通責任準備金	115,164	122,807	93,197
うち異常危険準備金	19,926	25,729	29,592
うち契約者配当準備金	-		-
資本金	216,000	216,000	231,000
(発行済株式の総数株)	4,320	4,320	4,620
自己資本	152,735	154,095	138,915
供託金	23,000	23,000	23,000
元受損害率	23.3%	18.6%	21.6%
元受事業費率	78.0%	75.6%	80.0%
元受合算率	101.3%	94.2%	101.6%
正味損害率	40.9%	40.6%	37.3%
正味事業費率	80.4%	65.6%	96.3%
正味合算率	121.3%	106.2%	133.9%
1 - 1 1			
経常利益率	0.4%	0.3%	-0.9%
自己資本比率	28.4%		
ソルベンシー・マージン比率	659.4%	787.7%	934.2%
一株当たり当期純利益	947	315	-6,533
一株当たり配当金	-	-	-
配当性向	-	-	-
内部留保率	100.0%	100.0%	100.0%
年間収受保険料	953,812	1,115,163	1,191,423
契約件数	130,265	148,994	165,958
従業員数(パートタイマー等含む)		37	47
正味収入保険料の額	218,611	215,410	192,189
エーシン・イスノントグンドスインプロス	210,011	210,410	102,100



# 4. 主要な業務の状況を示す指標

# 4. 主要な業務の状況を示す指標等

# I 正味収入保険料

(単位:千円、%)

年度		平成2	7年度	平成28年度	
種目		金額	構成比	金額	構成比
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-
	家財保険	85,831	40%	67,221	35%
	(地震保険)	-		-	
その他		129,579	60%	124,968	65%
計		215,410	100%	192,189	100%

# Ⅱ 元受保険料

(単位:千円、%)

<u>,                                    </u>					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	年度	平成27年度		平成28年度	
種目		金額	構成比	金額	構成比
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-
	家財保険	688,601	49%	733,959	48%
	(地震保険)	-	-	-	-
その他		724,993	51%	792,345	52%
計		1,413,594	100%	1,526,304	100%

# Ⅲ 支払再保険料

(単位:千円、%)

				(丰匹・117, 70)	
	年度	平成27年度		平成28	3年度
種目		金額	構成比	金額	構成比
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-
	家財保険	600,031	50%	664,155	50%
	(地震保険)	-	-	-	-
その他		591,330	50%	664,892	50%
計		1,191,362	100%	1,329,047	100%

# Ⅳ 保険引受利益

(単位:千円、%)

_					( <u>丰</u> 匹·   1 J、 /0/
年度		平成27年度		平成28年度	
種目		金額	構成比	金額	構成比
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-
	家財保険	6,691	50%	▲ 8,042	50%
	(地震保険)	-	-	-	-
その他		6,691	50%	▲ 8,042	50%
計		13,382	100%	<b>▲</b> 16,085	100%

# V 正味支払保険金

(単位:千円、%)

年度		平成2	7年度	平成28年度		
種目		金額	構成比	金額	構成比	
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-	
	家財保険	13,785	16%	14,227	20%	
	(地震保険)	-	-	-	-	
その他		73,717	84%	57,478	80%	
計		87,502	100%	71,705	100%	

# VI 元受保険金

(単位:千円、%)

					(TIE: 113 <b>(</b> 70)
年度		平成27年度		平成28年度	
種目		金額	構成比	金額	構成比
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-
	家財保険	73,567	29%	82,811	26%
	(地震保険)	-	-	-	-
その他		182,235	71%	238,401	74%
	計	255,802	100%	321,212	100%

# Ⅲ 回収再保険金

(単位:千円、%)

				(半世・1 口、 /0/	
年度		平成27年度		平成2	8年度
種目		金額	構成比	金額	構成比
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-
	家財保険	59,782	35%	68,584	27%
	(地震保険)	-	-	-	-
その他		108,517	65%	180,922	73%
計		168,300	100%	249,507	100%



# 5. 保険契約に関する指標

# 5.保険契約に関する指標

契約者配当金該当契約はございません

# Ⅱ 正味損害率、正味事業費率及びその合算率(コンバインド・レシオ)

年度		平成27年度			平成28年度		
種目		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災保険	普通火災保険	-	-	-	_	_	_
	家財保険	40.6%	65.6%	106.2%	37.3%	96.6%	133.9%
	(地震保険)	_	ı	ı	ı	_	_
その他		-	I	ı	ı	_	_
	計	40.6%	65.6%	106.2%	37.3%	96.6%	133.9%

# Ⅲ 出再控除前の発生損害率、事業費率および合算率

年度		平成27年度			平成28年度		
種目		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災保険	普通火災保険	-	-	_	-	-	_
	家財保険	18.6%	75.6%	94.2%	21.6%	80.0%	101.6%
	(地震保険)	_	-	_	_	-	_
その他		_	-	_	-	1	_
	計	18.6%	75.6%	94.2%	21.6%	80.0%	101.6%

# Ⅳ 再保険を引き受けた主要な再保険会社及び再保険内容

	再保険契約内容					
再保険会社	平成27年度 比例再保険(保険金額の90%) 出再割合	平成28年度 比例再保険(保険金額の90%) 出再割合				
現代海上保険	60.0%	60.0%				
タイピン再保険	10.0%	10.0%				
ピーク再保険	30.0%	30.0%				
計	100%	100%				

# V 再保険を引き受けた主要な再保険会社の格付け区分と支払再保険料の割合

	平成27年度		平成28年度		
格付け機関	格付け	社数	支払再保険料に おける割合	社数	支払再保険料に おける割合
スタンダード&プアーズ	A以上	3	100%	3	100%

平成29年3月31日時点

VI 未収再保険の額 該当契約はございません



# 6. 経理に関する指標

# 6. 経理に関する指標等

# I 支払備金

(単位:千円、%)

	年度	平成2	7年度	平成28年度		
種目		金額	構成比	金額	構成比	
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-	
	家財保険	2,083	35%	588	10%	
	(地震保険)	-	-	-	-	
その他		3,805	65%	5,149	90%	
計		5,889	100%	5,737	100%	

# Ⅱ 責任準備金

(単位:千円、%)

	<b></b> 年度	平成2	7年度	平成28年度		
種目		金額	構成比	金額	構成比	
火災保険	普通火災保険	-	-	-	-	
	家財保険	71,375	48%	57,038	46%	
	(地震保険)	-	-	-	-	
その他		77,162	52%	65,752	54%	
	計	148,537	100%	122,790	100%	

# Ⅲ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません

# Ⅳ 損害率の上昇に対する経常損失の額

損害率上昇のシナリオ	発生損害率1%上昇すると仮定		
計質方法	増加発生損害額は 既経過保険料(出再部分除く)×1%		
1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	経常損失の増加額は増加する発生損害額と等しい		

	平成27年度	平成28年度
経常損失増加額	2,563千円	2,855千円

# V 資産運用に関する指標等

# ① 資産運用の状況

(単位:千円、%)

区分	平成2	27年度	平成28年度		
区刀	金額	構成比	金額	構成比	
現預金	140,121	24.2%	122,900	22.8%	
金銭信託	-	-	-	_	
有価証券	92,169	15.9%	74,625	13.8%	
運用資産計	232,257	40.1%	197,487	36.6%	
総資産	578,796	100%	539,120	100%	

# ② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円、%)

区分	平成2	27年度	平成28年度		
<b>区</b> 刀	収入金額	利回り	収入金額	利回り	
現預金	244	0.20%	829	1.00%	
金銭信託	-	_	_	-	
有価証券	1,524	1.65%	1,524	1.73%	
その他	-	_	_	-	
合計	1,768	1.85%	2,353	2.73%	

運用利回りは、(収入金額・月平均運用額)で算出しています。

- ③ 保有有価証券の種類別の残高および合計額に対する構成比 該当事項はございません
- ④ 保有有価証券利回り 該当事項はございません
- ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高 該当事項はございません

# VI 責任準備金の残高

						\ <del>-</del>   <u></u>   1   3/
	$\boxtimes$	分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災保険						
	普通火災	災保険			_	_
	家財保隆	角	45,890	11,148	_	57,038
	(地震	呆険)		_	_	_
その他			47,307	18,444	_	65,752
	計		93,197	29,592		122,790



# 7. 財産の状況に関する指標

# 7. 財産の状況に関する指標財務諸表

# I 貸借対照表

					<u>(単位:千円)</u>
科目	平成27年度	平成28年度	科目	平成27年度	平成28年度
	平成28年3月 31日現在	平成29年3月 31日現在		平成28年3月 31日現在	平成29年3月 31日現在
 (資産の部)	31日城江	- 01山城山	(負債の部)	31日城正	31口城江
現金及び預貯金	140,121	122,900	保険契約準備金	154,426	128,527
現金人の資料。現金	33	38	支払備金	5,889	5,737
	140,087	122,862		148,537	122,790
預貯金	140,007	122,002	責任準備金	83,915	89,946
<u></u>	92,169	74,625	代理店借		
有価証券	· ·		再保険借	89,015	73,293
国債	92,169	74,625	短期社債	<u> </u>	<u> </u>
地方債	_	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
その他の証券			新株予約権付社債		
有形固定資産	2,320	1,803	その他負債	97,343	108,437
			代理業務借		_
土地			借入金	_	
建物	1,539	1,561	未払法人税等	3,970	811
動産	_	_	未払金	_	_
建設仮勘定	_	_	未払費用	6,647	3,914
その他の有形固定資産	779	242	前受収益	_	_
無形固定資産	47,029	46,127	預り金	86,672	103,451
ソフトウェア	47,029	46,127	仮受金	<u> </u>	211
のれん	_	_	その他の負債	53	47
その他の無形固定資産	_	_	退職給付引当金	<u> </u>	<u> </u>
代理店貸	1,379	1,146	価格変動準備金	<u> </u>	<u> </u>
再保険貸	41,245	33,343	繰延税金負債	<u> </u>	<u> </u>
			負ののれん	—	<u> </u>
その他資産	231,530	236,172	負債の部 合計	424,700	400,205
未収金	454	390	(純資産の部)	·	
未収保険料	127,783	137,425	資本金	216,000	231,000
前払費用	67,685	61,018	新株式申込証拠金	—	—
未収収益	_	_	資本剰余金	—	—
仮払金	1,120	964	資本準備金	<u> </u>	—
その他の資産	34,485	36,372	その他資本剰余金	<u> </u>	—
操延資産	U-1, <del>1</del> 00		利益剰余金	△ 61,904	△ 92,084
休쓰貝圧			利益準備金	401,004	
			利益学順立 その他利益剰余金	△ 61,904	△ 92,084
				<u> </u>	<u> </u>
			積立金	 ∆ 61,904	 ∆ 92,084
	32.000	22000	操越利益剰余金	<u> </u>	<u>4</u> 92,004
供託金 	23,000	23,000	自己株式	<u> </u>	
			自己株式申込証拠金	154005	420045
			株主資本合計	154,095	138,915
			その他有価証券評価差額金		_
			繰延ヘッジ損益		_
			土地再評価差額金	_	_
			評価・換算差額等合計	_	_
			新株予約権	_	_
			純資産の部 合計	154,095	138,915
資産の部合計	578,796	539,120	負債及び純資産の部合計	578,796	539,120

# Ⅱ 損益計算書

		<u>(早112.十円)</u>
	平成27年度	平成28年度
科目	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経常収益	2,541,483	2,828,133
保険料等収入	2,511,509	2,814,760
保険	料 1,413,594	1,526,304
再保険収	1,097,914	1,288,455
回収再保険	金 168,300	249,507
再保険手数		
再保険返戻	· ·	39,713
資産運用収益	1,768	5,971
利息及び配当金等収	እ <b> </b> 1,768	2,353
その他運用収		3,617
その他経常収益	28,204	7,402
経常費用	2,534,267	2,854,522
保険金等支払金	1,483,847	1,695,041
保険金	<del>等</del> 255,802	321,212
解約返戻	~	44,781
契約者配当	<del></del>	_
再保険		1,329,047
	9,182	△ 25,898
支払備金繰入		△ 151
責任準備金繰入		△ 25,747
   資産運用費用	<del></del>	<u> </u>
事業費	1,041,051	1,184,815
営業費及び一般管理		
税		
減価償却		14,313
退職給付引当金繰入	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_
その他の経常費用	187	564
経常利益(又は経常損失)	7,215	△ 26,389
特別利益		_
特別損失	_	_
契約者配当準備金繰入額		_
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失	7,215	△ 26,389
法人税及び住民税	5,855	3,790
法人税等調整額		_
当期純利益(又は当期純損失)	1,359	△ 30,180

# Ⅲ キャッシュ・フロー計算書

		(単位:干円)	
	平成27年度	平成28年度	
科目	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
保険料の収入	1,413,594	1,526,304	
再保険収入	1,097,914	1,288,455	
保険金支払による支出(-)	255,802	321,212	
解約返戻金による支出(-)	36,682	44,78	
	1,191,362	1,329,047	
再保険料支払いによる支出(-)	· ·		
事業費の支出(-)	1,033,113	1,168,540	
その他収入	<u> </u>	) 10 001	
小	△ 5,451	△ 48,821	
利息及び配当金等の受取額	1,768	2,353	
利息の支払額(-)		_	
契約者配当金の支払額	_	_	
その他	23,406	33,037	
法人税等の支払額(-)	5,855	3,790	
その他支払(-)	_	_	
営業活動のよるキャッシュ・フロー	13,869	△ 17,221	
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額	_	<u> </u>	
有価証券の取得による支出(-)	_	<u> </u>	
有価証券の売却・償還のよる収入	_	_	
その他	_	_	
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	_	
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	_	<u> </u>	
借入金の返済による支出(-)	_	<u> </u>	
社債の発行による収入	_	<u> </u>	
社債の償還による支出(-)	_	_	
株式の発行による収入	_	_	
自己株式の取得による支出(-)	_	_	
配当金の支払額(-)	_		
その他	_		
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	_	
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額			
いが近次の別面自合物にかの決群を設	_		
V 現金及び現金同等物の増加額			
	13,869	△ 17,221	
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		1.40.101	
	0	140,121	
「現金及び現金同等物期末残高	140404	100000	
	140,121	122,900	

# Ⅳ 株主資本等変動計算書

平成27年度

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本				
		利益剰余金			純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	作员任口司
		繰越利益剰余金			
前期末残高	216,000	△ 63,264	△ 63,264		152,735
当期純利益		1,359	1,359	1,359	1,359
当期変動額		1,359	1,359	1,359	1,359
当期末残高	216,000	△ 61,904	△ 61,904	103,451	154,095

平成28年度

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	株主資本				
	利益剰余金		制余金		純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	神貝圧口引
		繰越利益剰余金			
前期末残高	216,000	△ 61,904	△ 61,904	△ 92,084	154,095
当期純利益		△ 30,180	△ 30,180	△ 30,180	△ 30,180
当期変動額	15,000	△ 30,180	△ 30,180	△ 15,180	△ 15,180
当期末残高	231,000	△ 92,084	△ 92,084	138,915	138,915

## V ソルベンシーマージン比率 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(単位:千円、%)

		(単位・十円、%)
項目	前期	当期
	平成27年度	平成28年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	179,824	168,507
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く	154,095	138,915
② 価格変動準備金	_	_
③ 異常危険準備金	25,729	29,592
④ 一般貸倒引当金	_	_
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	_	-
⑦ 契約者(社員)配当準備金	_	_
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	_	_
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	_	-
⑪ 控除項目(一)	_	-
(2) リスクの合計額√[R <sub>1</sub> <sup>2</sup> +R <sub>2</sub> <sup>2</sup> ]+R3+R4	45,659	36,075
保険リスク相当額	36,556	28,832
R1 一般保険リスク相当額	18,095	18,323
R4 巨大災害リスク相当額	18,461	10,509
R2 資産運用リスク相当額	12,592	15,849
価格変動等リスク相当額	921	746
信用リスク相当額	1,400	1,228
子会社等リスク相当額	-	_
再保険リスク相当額	9,859	13,542
再保険回収リスク相当額	412	333
R3 経営管理リスク相当額	1,348	1,340
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	787.7%	934.2%

### ◎ ソルベンシーマージン比率とは

○ 少額短期保険会社では、保険事故発生の際の保険金支払いに備えて、準備金を積み立てています。 また、巨大災害の発生や、少額短期保険会社が保有する資産の大幅な価格変動、下落等で 通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払い能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」を示す「リスク合計額」に対して「少額短期保険会社が保有している資本・準備金等の支払い余力」の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

- ○「通常の予測を超える危険」とは
  - ①保険引受上の危険

保険事故発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険

②資産運用リスク

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超え変動することにより発生し得る危険

③経営管理上の危険

業務の運営上、通常の予測を超え発生し得る危険(事務リスク、システムリスク等)

- ④巨大災害に係る危険
  - 通常の予測を超える巨大災害による発生し得る危険

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際、経営の健全性を判断する ために活用する指標の一つですが、その数値が200%以上あれば「保険金等の支払能力の が十分である」とされています。

# 8. 保険用語の解説

### ●ア行

#### 異常危険準備金

大きな災害など巨額な支払に備えて、毎決算期に地震 を除くすべての保険種類ごとに収入保険料の一定割合 を責任準備金の一つとして積み立てるもの。

### ●力行

## 合算率

発生損害率十事業費率

#### 契約の解除

保険契約者または保険会社の意志表示によって、契約が 初めからなかったと同様の状態に戻すこと。

ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの解除は 契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生じる ように規定している。

#### 告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、及び重要な事項について不実の事を申し出てはならないという義務。

### コンバインド・レシオ(合算率)

正味損害率十正味事業費率

### ●サ行

### 再保険

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいう。

## 再保険金

再保険契約に基づき、受再者(再保険の受け手)が出再者 (再保険の出し手)に支払う保険金のことをいう。

### 再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、他の保険会社に付保 するときに支払う保険料のことをいう。

### 時価(額)

保険契約の対象である物と同等の物を、新たに購入する のに必要な金額(再調達価格)から使用による消耗分を 控除して算出した金額。

## 事業費

保険会社の事業上の経費で、損益計算書における「損益 調査費」、「諸手数料及び集金費」、「営業費及び一般管理 費」の合計額をいう。

## 事業費率

(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷出再控除前の既経過保険料×100

### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、その保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積立てる準備金のことをいう。

### 支払再保険料

出再保険料から、再保険返戻金を控除したもの

#### 受再保険料

再保険を引き受けた保険会社が、元受保険会社から 受け取る保険料

#### 下味収入保険料

元受保険料及び受再保険料収入から再保険料・返戻金 を控除した保険料。

#### 正味支払保険金

元受契約の支払保険金から、当社を契約者とする 再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したもの

### 正味事業費率

(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び 一般管理費) ÷正味収入保険料×100

## 正味損害率

(正味支払保険金額+損害調査費) ÷正味収入保険料

#### 責任準備金

将来生じうる保険契約上の債務に対して、保険会社が 積み立てる準備金をいう。これには、決算期後に残された 保険契約期間に備えて積立てる「普通責任準備金」と異常 災害の損失に備えて積立てる「異常危険準備金」がある。

## 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことをいう。

# 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合。 正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合。

#### ●夕行

#### 大数の法則

ある試行を繰り返し行えば、確率は一定値に近づくという法則。 例えば、サイコロを振ってでる目は、振る回数を増やせば どの目がでる確率も6分の1に近づくというのが大数の法則。 保険のように契約者数が多数の場合、おおよそ一定の水準に 収束するので、それに基づき保険料を算出することができる。

#### 重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を重複保険という。

#### 诵知義務

保険契約したのち、契約内容に変更が生じた場合に、契約者が 契約者が保険会社に連絡する義務をいう。

#### ●ハ行

#### 発生損害率

(出再控除前の発生損害額+損害調査費) ÷出再控除前の既経過保険料×100

#### 被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象になる人をいう。

### 保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間の こと。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険 会社は保険金を支払う。ただし、保険期間中であっても 保険料が支払われていない場合は、保険会社の責任は開始 しない。

#### 保険金

保険事故により損害が生じた場合、保険会社が被保険者に 支払う金銭のこと。

#### 保険金額

ご契約金額のことをいう。保険事故が発生した場合に、 保険会社が支払う保険金の限度額。

## 保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいう。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負う。

#### 保険事故

保険契約のおいて、保険会社が偶然性のある事故が発生した ときに、保険金を支払らわなければならないという約束をした 事実をいう。

#### 保険の目的

保険を付ける対象のことをいう。

火災保険(賃貸入居者保険)での家財がこれにあたります。

## 保険引受利益

保険引受に係る損益であり、「保険引受利益」から「保険引受 費用」及び「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し 引いて、「その他収支」を加減した金額をいう。

#### 保険約款

保険契約の内容を定めたもの。保険契約のすべてに共通な 契約内容を定めた普通保険約款と、その約款の規定内容を 補充・変更・排除する特別約款(特別条項)とがある。

#### 保険料

被保険者が被る危険を保険会社が負担するための対価として保険契約者が支払う金銭のこと。

#### 保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという 原則をいう。

#### ●マ行

## 免責金額

自己負担額のことをいう。一定金額以下の損害について 契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する 金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額 を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式 とがある。

#### 元受保険料

保険会社が契約者から引き受けた保険契約を元受契約といい、その契約によって領収する保険料のことをいう。

### 元受正味保険金

元受契約の支払保険金から、元受契約にかかわる求償により 回収した金額を控除したもの

# エイ・ワン事故センター

0120-818-230

24時間フリーダイアル

# カスタマーサービスセンター

0120-331-788

平日 10:00~17:00 土曜・日曜・祭日・年末年始を除く